

平成30年度保育士就職支援事業

県では、保育士資格を持ち、今後保育所などへの就職を考えている人を支援するための貸付事業を実施しています。

保育料の一部貸付

子どもの保育料の半額

(月額上限27,000円)

保育士就職準備金貸付

転居費用などの就職準備金
(上限40万円)

※どちらも2年間継続勤務した場合

は、全額返還免除

※貸付要件、事業詳細などについて

は、お問い合わせください。

㊦ 322・8077

平成30年度保育士修学資金貸付

県では、保育士を目指す学生を支援するための貸付事業を実施しています。

対象：保育士養成施設などに在学し、

保育士を目指す学生

期間：2年間

金額：毎月5万円以内

(就職準備金などの加算あり)

※卒業後、県内の保育所などで5年間継続勤務した場合、全額返還免除

除となり、貸付金の返還は不要。

※貸付要件、事業詳細などについては、お問い合わせください。

㊦ 322・8077

平成31年歌会始のお題および詠進歌の詠進要領について

お題：「光」

※お題は「光」ですが、歌に詠む場合は「光」の文字が詠み込まれていればよく、「光線」「栄光」のような熟語にしても、また、「光る」のように訓読しても差し支えありません。

引っ越しをしたら…

新しい住所地に住み始めてから14日以内に住民票の異動届を！

ケース1 益城町から他市町村へ

転出日および新住所が決まったら、役場住民保険課窓口で「転出証明書」の交付を受け、新住所地で転入届の手続きをしてください。



ケース2 他市町村から益城町へ

前住所地の役場(役所)で交付を受けた「転出証明書」を持参して、役場住民保険課窓口で転入届の手続きをしてください。

ケース3 町内での住所変更

役場住民保険課窓口で転居届の手続きをしてください。

届出人 住所を異動する本人または世帯主
(代理人の場合は、委任状が必要です)

届出に必要なもの

- ・印鑑(認め可)
- ・本人確認ができるもの(運転免許証など)
- ・マイナンバーカードまたは住民基本台帳カード(持っている人)

※マイナンバーカード(住民基本台帳カード)での特例転出・転入を利用する人は、お尋ねください。

※新しい住所に住み始めてから、長期にわたって住民票の異動の届出をしなかった場合など、住民基本台帳から除くべき事由が生じたときは、住民票を消除する場合があります。

㊦ 役場住民保険課住民係 ㊨ 286-3112

催しもの

くまもと里モンプロジェクト推進事業 フラットパス上陳下陳コースを歩こう

町公民館津森分館から集落の細い道を中心に約5kmをゆっくりと歩きます。途中、国の天然記念物に指定された堂園横ずれ断層や、その他の震災遺構、歴史遺産を見ながら文化財保護員などが説明します。

日時：3月18日(日)

午前9時～正午(小雨決行)

場所：町公民館津森分館

参加費：無料

持参物：水筒

申込：不要(当日現地にて受け付け)

㊦ ましきフラットパスの会(赤星)

㊨ 090・1877・1515

※詠進歌は、お題を詠み込んだ自作の短歌で一人一首とし、未発表のものに限りません。

詠進の期間：9月30日(日)まで(郵送の場合、当日消印有効)

※詠進要領の詳細は、宮内庁(宮内庁歌会始)で検索)でご確認ください。

㊦ 9月20日(日)までに、郵便番号、住所、氏名を書き、返信用切手を貼った封筒を添えて、直接宮内庁へ

㊦ 〒100・8111

宮内庁式部職 あて